

社労士のための最新法律実務
「改正労働者派遣法の実務をめぐって」
講師 弁護士 渡邊 岳氏

平成 27 年 10 月 吉日
東京都社会保険労務士会豊島支部長 岩間 靖幸
豊島支部研修委員会委員長 吉田 秀子

平成 27 年度第 2 回「豊島支部独自研修会」のご案内

「労働者派遣法改正の具体的な内容は？」「改正に伴い、是非押さえておきたい実務的な対応ポイントは？」
今回の労働者派遣法改正に私たち社会保険労務士はどのように対応していけばよいのか、派遣法に強い安西法律事務所
の渡邊岳先生をお招きして弁護士のお立場からお話していただきます。
また豊島支部独自研修会では、皆様から事前に質問事項をいただき、講義の中で回答をお聞きすることができます。
多くの事前質問もお待ちしております。(ただし、全てにご回答いただけない場合もございます。ご了承ください)
(豊島支部研修委員 秋山佑子 伊藤綾子 今村淳子 戒悟 佐藤富雄 下田健二 下村佳子 高伊茂 藤間政雄)

記

1. 日時	平成 27 年 11 月 4 日(水) 午後 18 : 30 ~ 20 : 30 (2 時間) (18 時 10 分受付開始)
2. 会場	あうるすぽっと (豊島区東池袋 4・5・2 ライズアリーナビル 3F (東京メトロ有楽町線東池袋駅直結))
3. 講義内容	「改正労働者派遣法の実務をめぐって」 ○ 派遣法はどう変わったのか ・平成 27 年改正の概要 ・契約申込みみなし制度の施行 ○ 平成 27 年改正の実務上の留意点 ・特定労働者派遣事業の廃止 ・いわゆる事業所単位の期間制限 ・個人単位の期間制限 ・派遣元による雇用安定措置の内容 ・直接雇用の推進 ・キャリアアップ措置の実施 ○ 契約申込みみなし制度の実務上の留意点 ・契約申込みみなし制度における偽装請負 ・成立する労働契約の期間 ・雇止め法理の適用可能性 ・労働契約成立後の派遣元との労働契約・派遣先の就業規則の適用関係 ・派遣先の労組法上の「使用者性」に与える影響 ○ その他の留意点
4. 講師	弁護士 渡邊 岳 氏 平成 6 年 弁護士登録 (第一東京弁護士会)。安西法律事務所入所。平成 19 年度以降 (平成 22 年度からは隔年) 一橋大学大学院国際企業戦略研究科経営法務コース (修士) 非常勤講師、平成 26 年度明治学院大学法科大学院非常勤講師。 主に解雇・労災等労働関係裁判、労働委員会事件、人事・労務問題に関する相談・事件等を手掛ける。 『労働者派遣をめぐるとの裁判例 50』(労働調査会)、『雇止めルールの手引き』、『労使協定・労働協約完全実務ハンドブック』、『最新の法令・判例に基づく「解雇ルール」の手引き』、(以上、日本法令)、労働法実務相談シリーズ④『募集・採用・退職・再雇用 Q & A』(労務行政) など、著書多数。
5. 定員	100 名 (先着順・定員になり次第締切 定員超過時のみ後日電話等にて個別にご連絡します。)
6. 受講料	豊島支部 1,500 円 豊島支部以外 2,000 円 (資料代 当日受付にてお支払いください) 研修会に参加お申込みをいただき当日欠席された方には後日受講料と郵送代を請求させていただきます。
7. 申込締切	平成 27 年 10 月 26 日 (月) 資料部数確定のため、申し込み期限厳守にご協力ください。
8. 懇親会	研修会終了後、懇親会を行います。 ※今回講師の先生は私用の為、欠席です。 会場 未定 (研修会会場近隣を予定) 21:00 より 会費 4,500 円 懇親会に参加お申込みをいただき当日欠席された方には後日費用を請求させていただきます。

平成 27 年度第 2 回「豊島支部独自研修会」
社労士のための最新法律実務
「改正労働者派遣法の実務をめぐって」
研修申込書

申込先 FAX 03-3983-8804(オオイ社会保険労務士事務所)

平成 27 年 11 月 4 日開催の平成 27 年度第 2 回豊島支部独自研修会に出席します。

懇親会に 出席 ・ 不参加 します。(←○をつけてください)	
○をつけて、他支部の場合支部名を記入ください 支部名 豊島 ・ その他 ()支部	電話番号 () FAX ()
○をつけてください 開業 ・ 法人社員 ・ 勤務	フリガナ 氏名： 住所： 貴所名・貴社名：
当日研修会中に、質疑応答コーナーがあります。質問事項がある方は事前はこちらにご記入ください。 受け付けた質問の中から抜粋して講師の方にお答えいただきます。	